

海外進出したことで会社が窮地に陥る前に…日米営業機密に関して

「退職した社員や下請業者がうちの顧客情報等の営業秘密を持ち出しているかどうか確認する方法はないか？」

「また、それを阻止できる方法がないか？」

「他社さんは、グローバルな営業秘密の保護体制の構築はどのように行っているのかご存知ですか？」

などと、営業秘密の関連のご質問をさまざまな担当者の皆様の受ける機会が多くなってきております。

実際の営業秘密関連のトピックに目を向けてみますと、営業秘密の不正流用に関する民事訴訟においてに米国での訴訟が非常に高額な損害額が発生する傾向にあり、またその数も増加するなどの専門家のコメント等もあり、米国で活動する企業にとってグローバルな営業秘密の保護には必須となっております。

そこで、本セミナーでは、近年特に重要性を増しつつあり、かつ、国際的にも法整備が急速に進んでいる営業秘密保護に関して、米国と日本の制度を概説するとともに、秘密保持契約、営業秘密管理、漏洩対応への実務経験も踏まえた様々なノウハウをご提示致します。

セミナー概要

米国における営業秘密

最新動向

米国の法制度

米国法上の営業秘密：種類や具体例、連邦法・州法

米国法上の競争禁止義務：競争禁止義務契約

米国におけるリスク

日本における営業秘密

最新動向：「働き方改革」との関係 副業、業務委託、非正規従業員などの増加、

法改正

日本におけるリスク

民事：差止め、損害賠償 刑事：不正競争防止法

日本における競争禁止義務～有効か？

（実例を見ながら）改めて日米におけるリスク（の相違・程度）を確認する

防止策としての競争禁止義務

日本企業としての対応策を具体的に考える

テクノロジーを利用した営業秘密保護対策

*セミナー概要は予告なしに変更されることがあります。

5月31日（木） 13:00～17:00（受付開始12:30～）

会場 アルカディア市ヶ谷 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25

対象 法務・コンプライアンス・人事ご担当者、米国ご担当の方々ほか

定員 50名（先着順）

参加費 無料

お申込み方法 セミナーのご登録は、**5月28日（月）までに**、
以下必要事項を右記メールアドレスまでお送りください。 seminar-apac@kldiscovery.com
必要事項：貴社名、ご部署名、お名前、E-mailアドレス、お電話番号

問い合わせ先 TEL: 03-3509-7122 佐久間宛
E-mail: taketo.sakuma@kldiscovery.com

セミナー講師陣



荻原 雄二 (Yuji Ogiwara)

訴訟・仲裁を含めた企業に関する各種紛争解決を扱う他、雇用関連訴訟、労使交渉およびコンプライアンス案件を多数扱う経験を有します。グリーンバーグ・トラウリグのグローバルチームと日々連携を取りながら、国際的な紛争問題を抱える多国籍企業に、国境を越えた解決策を提示しています。

また、コーポレート、M&A、資本提携および商取引並びに、かかる取引および不正取引から生じる独禁法問題など幅広い案件を扱っています。知的財産紛争や製造物責任問題などの企業危機管理について助言します。

取扱分野：紛争解決（訴訟など）、労働・雇用、会社法一般、企業買収、独占禁止法案件、知的財産取引、調査案件



カート・カッパス Kurt A. Kappes

Kurt A. Kappes弁護士は、サクラメント事務所の共同経営者であり、同事業所の労働・雇用慣行の複合雇用訴訟・裁判グループの共同議長にも任命されております。カッパス弁護士は、訴訟弁護士としての経験が豊富で、集団訴訟、商業請求、企業秘密および従業員の異動、コンピュータ詐欺、競争禁止義務、製造物責任、専門的過誤行為、保険悪意、クワイタムアクション、不正競争、ビジネス・プロフェッショナル法典第17200条訴訟、およびSOX訴訟を含む数多くの複雑で、難解な訴訟事件において、顧客を代表しております。

また、アドバイザー、企業秘密監査、契約、差別要求、内部告発事件、不正解雇訴訟などの労務・雇用問題でも数々の顧客を担当しております。カッパス弁護士は、第9巡回控訴裁判所、カリフォルニア州最高裁判所、および第3地方控訴裁判所での訴訟について度々クライアントを代表し、アメリカ合衆国最高裁で依頼人を代表するほか、行政審理、仲裁(単独・合議制)、書簡審理、陪審裁判、裁判官裁判なども携わってきました。2010年からカリフォルニア大学デービス大学ロースクールの法学講師を務め、現在は企業秘密と従業員の移動に関する講座を教えております。

主な取り扱い分野：企業秘密・不正競争・社員の流動性、商事訴訟、労働と雇用、事業活動上の不法行為、製造物責任、契約に関する紛争



ジョン・ステー플トン (John Stapleton)

ファイナンスおよび国際法務を中心に、一般企業法務についても広く業務を行っております。

Greenberg Traurig 東京事務所への入所以前に、日本国内の大手法律事務所において勤務経験を有するとともに、シカゴの保険サービス会社において重要なコーポレートファイナンスの経験を有しております。また、来日後、約2年間に亘り、日本国内の専門的な日本語のトレーニングを積んでおります。

取扱分野：一般企業法務、M&A



忠津 充 (Mitsuru Tadatsu)

主な取扱分野は、一般企業法務・会社法、訴訟、労働法、知的財産法、M&Aに関連する業務です。

Greenberg Traurig 東京事務所の参画以前には、主に、一般企業法務、企業間訴訟、労務紛争、倒産処理等の案件に従事したほか、外資系コンサルティングファームへの出向（コントラクトレビューその他コーポレート関係のアドバイス）を経験しています。

吉田 克也 マネージャー、ビジネスデベロップメント

コンピューターフォレンジック、電子データ取り扱いのエキスパート。吉田は、Asia Pacific地域をはじめとする世界各国でデータの保全、収集、復旧の経験を多々有し、巨大な案件からUSB一個にいたるまで全世界の弁護士事務所を含むクライアントの皆様のニーズ、法律に遵守したデータ周りの作業の経験を有しております。

吉田は、コンピューターフォレンジック、電子データ取り扱いのエキスパートかつビジネス デベロップ マネージャーとして数々の日系企業をサポートさせていただいておりますため、他のビジネスデベロップメント担当者とは違い、実際の現場で担当者として向き合った経験を数多く有しており、価格のみのご提案ではない、実際の現場に基づく経験による案件ごとに適切な手法 & 価格をご提案させていただくことができます。

今回、コンピューターフォレンジック、電子データ取り扱いのエキスパートかつビジネス デベロップ マネージャーとして数々の日系企業をサポートさせていただいております弊社 吉田の今までの経験・案件より、電子データの扱い、収集に関しての最新動向、当局対応に関して、気をつけなければならない点、また、最新の不正調査動向などを解説させていただきます。

